

平成24年(ワ)第206号、第543号  
柏崎刈羽原子力発電所運転差止め請求事件  
原告 吉田隆介外  
被告 東京電力株式会社

## 準備書面(21)

平成26年3月14日

新潟地方裁判所第2民事部合議係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 和田 光 弘

同 松 永 仁

同 近 藤 正 道

同 江 花 史 郎

### 第1 本準備書面の目的

本準備書面は、原告準備書面(18)に続いて、平成25年11月22日から平成26年3月5日までの福島第一原発事故における安定化作業、特に汚染水処理等についての被告の対応等を概括するとともに、被告に原発を稼動する資質・能力はないことを主張するものである。

### 第2 トラブル、人為的ミス、隠蔽及び汚染水の漏出

被告は、福島第一原発において発生したトラブル等について、以下の通り発表した。

- 1 平成25年12月1日 ALPSからの流出  
平成25年12月1日、被告は、ALPS（汚染水の放射性物質を取り除く装置）で配管の継ぎ手部分から塩酸が漏れたと発表した（朝日新聞同月2日朝刊）。
- 2 同25年12月21日 堰からの流出  
同月21日、被告は、汚染水をためたタンクを囲む堰から、内側にたまった放射性物質を含む水（ストロンチウムが1リットルあたり93ベクレル）が最大で約1.6トン漏れたと発表した（朝日新聞同月22日朝刊）。  
同月22日、同じタンク郡の新たに1箇所から汚染水（ストロンチウムが1リットルあたり190ベクレル）最大1トンが漏れたと推計された（同23日朝刊）。
- 3 同月22日 堰からの流出  
同月22日、被告は、前項とは別の汚染水をためたタンクを囲む堰の2箇所から水（ストロンチウムが1リットルあたり3ベクレル）が漏れているのが新たに発見されたと発表した（2日連続）。最大で0.8トンが漏れたとみられる（朝日新聞同月23日朝刊）。
- 4 同月24日 堰からの流出  
同月24日、被告は、汚染水タンクを囲む堰内にたまった水の水位が下がっていたと発表した。堰の中の汚染された雨水約225トンが堰の破損部から漏れた可能性が高い。これだけ大量に漏れるのは初めてであった（朝日新聞同月25日朝刊）。
- 5 平成26年1月8日 計測データの隠ぺい発覚  
平成26年1月8日、被告が福島第一原発の港湾内の海水と地下水に含まれる放射性ストロンチウムの計測値を半年分（平成25年6月～11月に採取した140件）公表していなかったことが分かった。被告は、平成26年1月中に原因を調べ、正しい値を公表するとした（朝日新聞同月9日朝刊）。  
後述の7項、9項とも関連するが、被告の隠蔽体質を表す一事情である。
- 6 同月18日 建屋内での流出  
同月18日、被告は、3号機の原子炉建屋1階で、水が床を流れているのを見つけたと発表した。原子炉を冷やした後の高濃度の汚染水が漏れている可能性があるともみて調べている（朝日新聞同月19日朝刊）。

翌19日、被告は、上記の汚染水から放射性セシウムを1リットルあたり240万ベクレル、放射性ストロンチウムなどベータ線を出す物質を同2400万ベクレル検出した(これらは極めて高い数値である)と発表し、燃料を冷やした水の可能性が高いとした(朝日新聞同月20日朝刊)。

翌20日、被告は、上記の汚染水は、原子炉格納容器に配管を通すために開けられた穴から漏れた可能性が高いと発表した。漏れた量や時期は分かっていないが、現場は放射線量が高く人が容易に近づけない(朝日新聞同月21日朝刊)。

#### 7 同年2月4日 メルトダウン公表遅れの理由

同年2月4日、新潟県技術委員会の分科会において、被告は、メルトダウンの公表が約2カ月遅れた理由について、「メルトダウンの用語を使用してはいけないという「空気」のようなものが熟成され、圧力と感じていた」と説明する文書を提出した(朝日新聞同月5日朝刊、読売新聞同日朝刊、いずれも新潟版)。

**被告の隠蔽体質を表す一事情である。**

#### 8 同月6日 配管からの流出

同月6日、被告は、タンクに送り込む配管から汚染水(ストロンチウムなどベータ線を出す物質は1リットルあたり2800ベクレル)約600リットルが漏れたと発表した(朝日新聞同日ネット配信記事)。

#### 9 同月6日 計測データの隠ぺい

同日、被告は、平成25年7月5日に採取した福島第一原発の護岸の観測井戸の地下水に含まれる放射性ストロンチウムの値が過去最高の1リットルあたり500万ベクレル検出されたと発表した。計測に誤りがあり、測り直したところ、これまで想定した値より大幅に高かった。同年9月以前にほかの観測井戸で採取した汚染水の数値も違っている可能性が高いという。

被告は、同年7月に採取した地下水について、当初、ストロンチウムを含むベータ線を出す放射性物質を1リットルあたり90万ベクレルと発表していたが、今回新たに計測した値からみて、ベータ線を出す放射性物質全体の濃度は1000万ベクレル前後になるという。

ストロンチウムの値がベータ線を出す放射性物質全体の値よりも高く出て矛盾が生じたため、被告は同年6～11月に採取した海水や地下水な

ど約140件分の値を公表せず、計測もやめていた。(以上、朝日新聞平成26年2月7日朝刊)

被告は、平成25年10月、ベータ線を出す放射し物質全体の濃度の測定方法のミスを確認し、測定法を変更したが、その後4か月間測定ミスを公表しなかった。

被告の福島広報部は、「(測定ミス隠しは)意図的ではなかったが、誤解を招きかねないことに思いが至らなかったと反省している。」と話した(河北新報2月7日ネット配信記事)。

かいつまんで説明すると、被告は、これまで、護岸近くの観測用井戸から採取した地下水について、ストロンチウムを含むすべてのベータ線が発生する放射性物質の濃度を1リットルあたり90万ベクレルと発表していたが、実際には、ストロンチウム90だけで500万ベクレル、ベータ線を出す放射性物質全体の濃度は1000万ベクレル前後になるというものである。そして、被告は、平成25年10月にはこの数値の矛盾を確認していたにもかかわらず、4か月間これを公表しなかった。

数値に矛盾があれば、再計測を行わなければならないし、その時点で数値を公表しない理由にはならない。被告が測定ミスの事実及び数値を公表しなかったことは、意図的な隠蔽であるとの評価を免れない。

#### 10 同月11日 コンクリート床からの流出

平成26年2月11日、被告は、汚染水をためたコンクリート床2箇所にはびびが入っていたと発表した。雪溶け水(セシウムが1リットルあたり最大58ベクレル、ストロンチウムが同2100ベクレル)が地下にしみこんだ可能性がある(朝日新聞同月12日朝刊)。

#### 12 同月16日 堰からの流出

同月16日、被告は、タンク郡を囲む堰から汚染水(ストロンチウム90が1リットルあたり23ベクレル)が最大19.2トン漏水しているのが確認されたと発表した(時事通信社同日ネット配信記事)。

#### 13 同月19日 温度計測不能

同月19日、被告は、福島第一原発2号機の原子炉压力容器の底についた温度計が壊れて計測できなくなったと発表した。被告は、誤操作による故障とみている(朝日新聞同月20日朝刊)。

人為的ミスである。

#### 1.4 同月20日 タンクからの流出

同月20日、被告は、汚染水をためたタンクから高濃度の汚染水（放射性ストロンチウムなどベータ線を出す放射性物質が1リットルあたり2億4000万ベクレル、ベータ線で毎時50ミリシーベルト、ガンマ線で同0.15ミリシーベルト）が約100トン漏れたと発表した。タンクに水が入りすぎたことで上部からあふれた。同月19日午後2時過ぎに、タンクの水位が高くなったという警報が出たが、水位計など計器のトラブルと判断し、実際には水位が上がっていないと考え、タンクの水位を確認しなかった。タンクに汚染水を入れる弁が開いた状態になっており、この弁から容量以上の汚染水が入り、あふれた（以上、朝日新聞同月20日夕刊、同月21日朝刊）。

この汚染水漏れは、弁を開けた状態にしていたことによる作業員の操作によるものであった。漏れたタンクに汚染水を送る配管には、3つの弁がついているが、うち2つの弁は開きっぱなしになっていた。被告は当初、2つの弁が開いていた理由を不明としていた。

ところが、同月24日の原子力規制委員会の作業部会で、平成25年4月に常時開けておくよう指示を出していたと明らかにした。被告は、「弁の操作を簡単にしようとした」等と説明したが、規制委は、「締めておけば漏れが防げた」と指摘した。

残る1つの弁は、平成26年2月19日午前10時30分から11時の間に開けられ、同日深夜に再び閉められていた。また、本来の移送先に水を送る配管に付いた弁が午前中の同じ時間に占められ、深夜には開けられていた。しかし、いずれも経緯は分かっていない（以上、朝日新聞同月25日朝刊）。

同月28日、被告は、上記の弁が開いた経緯については特定できないと発表した（朝日新聞同年3月1日朝刊）。結局、故意なのか単純ミスなのか、分かっていない。

上記には3つの人為的ミスが含まれている。①警報が出たにもかかわらず計器のトラブルと誤信して、タンクの水位を確認しなかったこと、②弁の操作の簡略化のため、3つある弁のうち2つを常時開放していたこと、③残る1つの弁を何者かが開放したこと（意図的になされた可能性もある）、である。①②は被告の危機管理の低さ及び安全軽視の態度の表れで

ある。③は人による作業が必ずしも信用・期待できないことを裏付ける出来事である。

#### 1 5 同月 2 5 日 冷却停止

同年 2 月 2 5 日、被告は、福島第一原発 4 号機の使用済み燃料プールで冷却が止まったと発表した。建屋近くで行っていた掘削工事の際に、電源ケーブルを過って傷つけたことで電気の供給が止まった可能性がある（朝日新聞同年 2 月 2 5 日夕刊）。

人為的ミスである。

#### 1 6 同月 2 6 日 ALPS 停止

同月 2 6 日、被告は、ALPS で試運転中だった系統の一つで不具合が出て汚染水の処理を止めたと発表した（朝日新聞同月 2 7 日朝刊）。

### 第 3 福島第一原発周辺から検出される放射性物質について

被告は、福島第一原発周辺から検出された放射性物質について、以下の通り発表した。

| 被告発表日       | 検出場所                   | 検出された放射性物質                       | 検出量                 | 報道                        |
|-------------|------------------------|----------------------------------|---------------------|---------------------------|
| H25. 11. 26 | 福島第一原発の建屋海側の護岸の観測井戸    | 放射性ストロンチウムなどベータ線を出す放射性物質         | 91 万ベクレル/L          | 朝日新聞<br>H25. 11. 27<br>朝刊 |
| H25. 12. 2  | 福島第一原発の建屋海側の護岸の観測井戸    | 放射性ストロンチウムなどベータ線を出す放射性物質         | 110 万ベクレル/L (過去最高値) | 朝日新聞<br>H25. 12. 2<br>夕刊  |
| H25. 12. 4  | 福島第一原発の建屋海側の護岸の観測井戸    | 放射性ストロンチウムなどベータ線を出す放射性物質         | 130 万ベクレル/L (過去最高値) | 朝日新聞<br>H25. 12. 4<br>夕刊  |
| H25. 12. 6  | 福島第一原発 1、2 号機の排気筒そばの配管 | 毎時約 25 シーベルトの放射線量と推計 (屋外での過去最高値) |                     | 朝日新聞<br>H25. 12. 7<br>朝刊  |
| H25. 12. 27 | 福島第一原発のター              | 放射性ストロンチ                         | 210 万ベクレル           | 朝日新聞                      |

|                 |  |                          |                            |                          |
|-----------------|--|--------------------------|----------------------------|--------------------------|
|                 | ビン建屋東側の護岸の観測井戸   | ウムなどベータ線を出す放射性物質         | /L (過去最高値)                 | H25. 12. 28<br>朝刊        |
| H26. 1. 9<br>ころ | 福島第一原発敷地の南で高濃度汚染水をためているタンクエリアの近くにおいて、敷地境界の放射線量が上昇した。汚染水タンクなどによる影響が年8ミリシーベルトと推計され、これは、基準の8倍の数値にあたる。 |                          |                            | 朝日新聞<br>H26. 1. 10<br>朝刊 |
| H26. 1. 21      | 福島第一原発1、2号機タービン建屋東側の護岸の地下水   | 放射性ストロンチウムなどベータ線を出す放射性物質 | 310万ベクレル/L (過去最高値)         | 朝日新聞<br>H26. 1. 22<br>朝刊 |
| H26. 2. 6       | 福島第一原発の護岸の観測井戸   | 放射性ストロンチウム               | 500万ベクレル/L                 | 朝日新聞<br>H26. 2. 7<br>朝刊  |
|                 |  | 放射性物質全体                  | 1000万ベクレル/L (推計)           |                          |
| H26. 2. 13      | 福島第一原発のタービン建屋東側の護岸でくみ上げた地下水  | 放射性セシウム                  | 13万ベクレル/L (護岸の地下水として過去最高値) | 朝日新聞<br>H26. 2. 14<br>朝刊 |

#### 第4 まとめ

- 1 上記の通り、福島第一原発の安定化作業において、人為的ミス及びトラブルが頻発し、汚染水の漏出が相次ぎ、放射性物質の数値が上昇し続けていることは明らかである。被告の隠蔽体質は相変わらずである。

このように、福島第一原発事故への対応が十分にできない被告が、本件原発を安全に稼働できるはずがない。

- 2 本年2月21日の原子力規制委員会の第44回の定例会合が開かれた。

被告のタンクから100トンの漏出事故が報告された。

更田委員は「きわめて稚拙なミスと言える。どうしてこういうことが起きたのか」「指摘されていた監視体制も強化されていない」と被告への不信を露にした。

田中委員長は「根本的な組織文化とか、考え方とか、作業の環境とか、そういったことを含めて、相当、根が深い」と被告を厳しく批判した。

- 3 しかし、そうした規制委員会の繰り返しての指摘や批判も、被告には届

かない。

その後の本年3月7日、福島第一原発の地上タンクで水位が異常に高くなったことを示す警報装置が作動した。にもかかわらず、被告作業員は汚染水の移送を止めなかった。

前述の100トン漏出事故を受け、被告は水位の異常を知らせる警報が鳴った場合、汚染水の移送ポンプを止めた上で、現場を確認するようマニュアルを見直したとしていた。それにもかかわらず警報が鳴ったが汚染水の移送ポンプは止まらなかった。

- 4 原子力規制委員会第44回定例会合では、福島第一原発汚染水問題の他、柏崎刈羽原発の燃料棒変形トラブルに関する最終評価が行なわれ、被告の安全軽視の企業体質が改めて厳しく批判された。

この問題は福島第一原発事故の半年後の平成23年10月、被告が原子力規制委員会に報告して明らかとなった。

その後の調査もあって、柏崎刈羽原発1、2、5号機の使用済み燃料プールにある計26体の燃料集合体で通水管も含め一部が変形し、燃料棒同士の接触があったというトラブルである。変形があると互いの燃料棒が割れたり、内部の燃料が漏れ出す事故に発展する危険なトラブルである。原因は1989年以来燃料集合体に金属製カバーを取り付けるさい、被告の下請作業員の作業方法が不適切であり、被告の管理もズサンで不十分なものと指摘された。とりわけ原子力規制委員会が重要視したのは、同じBWR型原発の他の電力会社（東北電力、中部電力、日本原子力発電）では、これまで同様のトラブルが確認されておらず、被告だけに起こっているトラブルという点である。

原子力規制委員会は最終評価を下し、トラブル評価は当初のものを引き下げたものの被告の品質管理の問題点を厳しく批判した。何故、他の電力会社で起きないことが被告で起きるのか。田中委員長は2002年に発覚し、訴状でも引用した被告の「トラブル隠し事件」にふれながら「基本的な企業文化、安全に対する企業体質に問題があることを表している」と批判した。

以上